資料 4

文化審議会国語分科会で検討すべき事項(次年度以降5~10年の審議事項)を含め、国語・国語施策の課題に関する論点を整理する。 令和3年度末に中間報告を示し、令和4年度中に最終報告を取りまとめ

### 趣旨

中間報告の段階で急ぎ取り組むべき課題とされたものは、次期の審議事項とし課題整理と並行して検討を開始

直ちに審議事項とすることが難しい場合にも、重要な課題については、現状の考え方とともに今後審議に入るための条件について整理。また、国語分科会で扱うべき内容であるか判断が難しい課題についても、重要な事項については指摘

各課題は、従来の事項別の示し方ではなく、**日本語による円滑なコミュニケーションに資するという観点から**体系的に**整理** 

<b>♦</b> 3. 7	8	9	10	11	12	<b>\$</b> 4.1	2	3
課題小委		課題小委	課題小委	国語分科会	課題小委	課題小委	課題小委	国語分科会
整理の進め 方について 現行の内閣 告示につい て		現行の内閣 告示につい て 論点整理の 基盤となる	新たな課題 について ヒアリング	審議状況の報告	新たな課題 について ヒアリング	新たな課題 について ヒアリング	中間報告案の決定	中間報告
(成川委員)		考え方につく いて	(7	のほか、急ぎ村	検討すべき課題	か生じた場合に	こは、いつでも	柔軟に対応)

## 現行の内閣告示に関する課題の整理(~10月頃)

現行の内閣告示に関する課題を整理

【委員からの指摘】常用漢字表、外来語の表記、送り仮名の付け方、ローマ字のつづり方

#### 対応が必要と判断される場合

直ちに対応すべきか、また、対応が可能か

内閣告示の改定を必要とするか、改定以外の方法で対応できる内容か

(例:「常用漢字表」と「異字同訓の漢字の 使い分け例」の関係)

直ちに対応しない場合にも、将来に向けて整理しておくべきことがあるか -

内閣告示改定の可否については、事務局でも検討

# 国語施策に関する課題について「日本語による円滑なコミュニケーション」の観点から論点を整理(10月頃~)

日本語による円滑なコミュニケーションに資するという観点から、国語・ 国語施策に関わると考えられる論点を体系的に整理

【委員からの指摘】用語(専門用語・外来語)に関する問題、 基本語彙の整理、多様化・多層化する社会への言語的な対応、 情報機器による影響、言葉のふさわしさの問題、目安としての意味 等

- →直ちに対応することが望ましい課題 次期から検討(調査等を含む。)を開始
- ▶中・長期的に検討すべき論点
- ⇒対応の可否にかかわらず、将来に向けて整理しておくべき論点 「新しい時代に応じた国語施策について」(平成7年 国語審議会審議経過報告)以来、四半世紀ぶりとなる網羅的な論点整理を実施

中間報告においては、10月までに検討する内閣告示に関する課題についても、「日本語による円滑なコミュニケーション」という観点から改めて位置付ける。

## 令和4年度

令和3年度の中間報告のうち、**直ちに** 対応することが望ましい課題について、 検討を開始

- → 内閣告示等の改定を伴わず、対応が可能 な課題
  - ・審議事項として具体化し、期の冒頭から検討を開始。
- ▶ 内閣告示の改定を要する課題の場合
  - ・ 改定の可否について、令和3年度から調査(各府省庁の施策や教育課程との関係)
  - ・ 改定に進む場合には、事務的な調整の後、審議を開始

### 課題に関する論点整理を継続

中間報告を踏まえ、最終報告を令和4 年度内に取りまとめ。

原案作成のための主査打合せ会を設置 した上で、**今後の国語施策の方向性を打** ち出すことを目指し検討。

加えて、論点整理の報告をはじめ、過去の国語分科会の成果物に関して、社会に対するより効果的な周知の在り方ついても検討。